

(様式第1号) (第2条16号関係)  
別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：一般社団法人しなの福祉教育総研	所在地：386-1101 長野県上田市下之条 804-39
評価実施期間：令和2年	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050192・060773・060861	

### 2 福祉サービス事業者情報（平成2年10月現在）

事業所名：阿智村多機能型事業所夢のつばさ （施設名）	種別：障害福祉サービス事業所
代表者氏名： 理事長 原 一広 （管理者氏名） 所長 下原 勤	定員（利用人数）： 生活介護 20名 就労継続支援B型 20名
設置主体：阿智村 経営主体：社会福祉法人 夢のつばさ	開設（指定）年月日： 平成 24年4月1日
所在地：〒395-0301 長野県下伊那郡阿智村春日3291番地4	
電話番号：0265-43-3737	FAX番号：0265-43-3788
ホームページアドレス： <a href="http://www.yume-tsubasa.com">http://www.yume-tsubasa.com</a>	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員 19名
専門職員	（専門職の名称） ・職業指導員 2名
	・サービス管理責任者 1名 ・目標工賃達成指導員 2名
	・生活支援員 20名 ・看護師 2名
施設・設備 の概要	建物状況 （設備等）
	・木造合鋼板葺き平屋建て 393.05㎡ ・鉄骨平屋建て、プレハブ 390㎡ 相談室…1室 医務室…1室 休養室…1室 医務室…1室 事務室…1室 作業室…6室 ・洗面所…3室 ・男女トイレ…9か所 ・多目的室…2室

### 3 理念・基本方針

#### 基本理念

どんな障がいがあっても、かけがえのない個性的な人として、その人なりの活動のしかたで社会に参加し、自己表現のできる場【働く場・通う場・暮らす場】になる。

#### 基本方針

①集う仲間が自立した日常生活と社会活動へ参加できるよう一人ひとりの個性、能力を最大限生かして、活動の喜びを体験し、意欲を育て、その力を高めていく。  
また、様々な体験をとおしてより豊かな日常生活が送れるように支援する。

②利用者一人ひとりの個性・障がい特性を深く理解し、ケアマネジメントの手法

による個別支援計画に沿って、できる限り自分の意志で選択・決定・行動できる力を伸ばせるよう支援していく。

- ③地域との結びつきを重視し、社会の多くの人々との交流をとおして相互理解を深め、地域とともにある施設になる。また、障がい福祉の拠点として障がいのある人とともに地域づくりに寄与していく。

#### わたし達が目指すこと

どんなに障がいが高くとも、その人と家族が望めば地域の中で暮らしていきたい。一人ひとりにあった仕事をして人々と暮らし、その人らしく生きていきたい。

- 作業により働く喜びを経験し、その力を高めていく
- 日中生活を人々と交わりながら様々な体験と感動のある豊かな物にしていく。
- 働いて収入を得て社会的自立を目指す

これらの願いを、利用者さんと共に学び経験を積み重ね、想像力豊かなサービスを提供していく

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

社会福祉法人夢のつばさは平成17年2月阿智村より「阿智村知的障害者通所授産施設」の指定管理を受け、平成17年4月より開所する。

法人が設立する前、飯田下伊那の西部地域には、養護学校などを卒業しても通える施設が乏しく、行き場所が見つからず在宅になってしまうとの危機感から、保護者達が集まり【ぐる～ぶ 夢のつばさ】を作る。ぐる～ぶ 夢のつばさでは、“**障害がどんなに重くとも、本人や家族が望めば、地域の中で安心して暮せることを保証していく施設が欲しい**”と願い、「通所施設を考える会」への参画や村の行事のなかで、障害者の理解を深める活動を積み重ね、阿智村は当面の方策として、障害者等共同作業所の分室として「つばさのいえキラキラ」を保健センターの一室で始めた。毎日5名の利用者が通い、その頑張る姿に地域の多くの方が共感され、支援の輪が広がりを見せた。その後、施設運営は親達の中核をなす新たな社会福祉法人で担うことが望ましいとの意向があり、法人立ち上げに奔走した結果、阿智村・浪合村・清内路村・平谷村・根羽村の支援を受け、「社会福祉法人夢のつばさ」として平成17年3月に法人の認可を受けた。平成17年4月、阿智村立の「阿智村知的障害者通所授産施設夢のつばさ」定員20名で運営を開始する。平成22年9月には、ショッピングセンターピア内に、阿智村・平谷村・根羽村の「西部三村アンテナショップ喫茶ふらっとホット」を開店。念願であった自主製品の菓子やパン等を販売できるようになった。平成24年、障害者自立支援法への移行に伴い「阿智村多機能型事業所夢のつばさ」と名称を変更し、定員40名(生活介護20名、就労継続支援B型10名、就労移行支援10名)として開所する。その後提供するサービスの見直しを行いながら、現在は定員40名(生活介護20名、就労継続支援B型20名)で運営している。

##### 運営方針

###### ・生活介護事業

利用者が自立した日常生活、社会生活を営む事ができるよう、常時介護を要する利用者に対して、食事、排泄又は介護、創作活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

##### サービス内容

生産活動：自主製品 手すき紙（はがき・敷き紙） レターセット・受託軽作業  
創作的活動：アート活動（貼り絵・習字・創作画・カッティングシートアート）  
作品展示会・販売

身体等の介護：利用者の状況に応じた、排泄・着脱衣・整容・歯磨き・洗顔・手洗い支援、適切な食事支援および食事の自立支援

・就労継続支援B型事業

利用者が自立した日常生活、社会生活を営む事ができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

サービス内容

生産活動：農業…野菜・花・薪作業

食品加工…クッキー・パン・ケーキ製造・販売

目標工賃を2万円と定め利用者、職員の高いモチベーションを維持し、利用者の楽しみである旅行へ毎年行く。

・共同生活援助事業、特定相談支援事業、地域活動支援センター、移動支援事業、タイムケア事業を合わせて行う事により、利用者の日常生活が安心安全で暮らせるよう施設サービスの質の向上に努め、利用者の意志及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供をする。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

＜利用者を尊重した支援＞

○重要事項説明書の運営方針には“利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立った支援を提供すること”を明示しています。「倫理規程」に基づく具体的な行動指針では“利用者の主体性と個性の尊重”があり、利用者・家族等の要望に沿った個別支援計画を作成して支援しています。日中活動や作業内容は、一人ひとりの障がいの状況や希望に応じて様々な活動が用意され幅広い取り組みを支援しています。また、障がいについての専門的な研修に参加して、コミュニケーション方法の工夫、対応方法等個々を尊重したマニュアルを作成して支援にあたっています。

＜地域との連携＞

パンフレットの表紙に「お互いに助け合い認め合い共に生きていく地域でありたい」と地域との関係を掲げています。夢のつばさの沿革は地域の保護者の話し合いから阿智村の通所授産施設として建設され現在は阿智村多機能型の事業所として法人が指定管理を受けて活動しています。

村内で行われる駅伝大会・阿智祭等のイベントへの参加もボランティアや住民との交流の場になっており、地域の学校・施設等の関係機関へは栽培した葉牡丹を届け喜ばれています。また、災害対策でも村の福祉避難所に指定され防災訓練等も地域や近隣の企業と合同で行い良好な関係を保っています。

村の「ふるさと納税」の返礼品や星のきれいな村に因んだ商品の開発等、村にも貢献

し、商品の製造の過程では地域の住民がボランティアとして関わって商品化された物もあります。村の中央にあるショッピングセンター内のアンテナショップでは利用者と職員が商品の販売・喫茶店を営業し地域の憩いの場として大切な役割を果たしています。設立当初から今日まで、地域の人々から応援を受け貢献も行なうなど、連携して村の施設として発展させています。

◇特に改善する必要があると思う点

<理念・運営方針の実現に向け、中・長期計画の策定>

理念や運営方針の実現に向け、経営環境と経営状況の把握・分析を踏まえた上で、明確にした目標の実現のため職員体制、人材育成、実施する福祉サービスの内容等の現状分析を行い、中・長期にわたって取り組むべき課題等、具体的な計画を策定される事を期待します。計画に従って収支計画を策定される事も期待します。

<標準的実施方法の文書化>

事業所における福祉サービスは、事業所で働く一人ひとりの職員の支援の質が一定の水準を保つことが求められます。事業所における利用者の特性を踏まえた上で標準的な実施方法等を定め文書化し、職員の違いによる福祉サービスの水準や内容の差を極力少なくし、サービスの質の向上に向けた取り組みを期待します。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）